

❖ 問合せ確認手順



各薬局、店舗販売業で、ドーピング違反となってしまうものを、しっかりとピックアップしておきましょう！

問合せの製品は？

医薬品

サプリメント・健康食品

医薬品が生薬を含んでいるかいないか確認

JADA認定商品であるか確認
(<http://www.playtruejapan.org/qualified/>)

含む

含まない

はい

いいえ

①へ

含有成分が禁止表のセクションに該当するか確認

禁止物質を含んでいない
(使用可)

②へ

該当する

該当しない

不明

使用不可

使用可

1. 薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック
(医療用、OTC 医薬品の使用可能な薬剤名 掲載)
2. G-DRO で検索
(<http://www.globaldro.com/jp-ja/default.aspx>)
3. 東京都薬剤師会ホットライン
(TEL: 03-3295-9532 / FAX: 03-3295-2333)

回答の確認

①明らかに禁止物質を含む
生薬(麻黄、ホミカ、ジャコウ
など)の有無を確認

含む

含まない

使用不可

生薬は、含有物質のすべてが明
らかになっているわけではないため、
その製品が禁止物質を含んで
いないという保証はできない

薬剤師のためのドーピング防止ガイドブック
では、一部生薬含有薬剤も使用可と
なっているが、都国体委員会では生薬を
含有しない薬剤を勧めている

②禁止物質の表示の
有無を確認

有り

無し

使用不可

サプリメントや健康食品の含有成分を
確認する手掛かりは包装の表示や添付
の説明書しかないが、これらにすべての
含有成分が記載されているとは限らない。
従って、表示成分に禁止物質が無くても、
その製品が禁止物質を含んでいないと
いう保証はできない。

表示成分について

- ・物質; 禁止物質であるかないか
- ・動植物、天然由来物; すべての含有物質が
明らかではない ということを情報提供
「不明」、「わからない」も、回答の1つ

使用の最終判断は、選手が行う